

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定に基づき、令和4年4月1日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができなくなった団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
会見さち子後援会	福楽 博子	会見 佳久	鳥取県東伯郡湯梨浜町大字長和田577
上田孝春後援会	松本 広幸	上田 寿美	鳥取県鳥取市源太24-8
勝田せんじ後援会	田村 和幸	秦 隆範	鳥取県鳥取市鹿野町寺内215
川本正一郎後援会	川本 正一郎	信組 昌孝	鳥取県東伯郡琴浦町三保154
小林久幸後援会	井尻 昭	小林 哲子	鳥取県八頭郡八頭町日田839
税理士によるまいたち昇治後援会	鶴田 和彦	山本 博敏	鳥取県米子市博労町4丁目356番地 山本会計ビル3階
丸とみお後援会	望月 進	丸 登美夫	鳥取県鳥取市行徳二丁目121
吉田ひろゆき後援会	安本 紀男	米澤 高明	鳥取県鳥取市片原四丁目116
吉田保雄後援会	村上 清司	村上 富重	鳥取県岩美郡岩美町本庄449-12